


所管部課	企画財政部企画課	部長	神山 尚	
件名	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東大和市アクションプランの改訂について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催に向け、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東大和市アクションプラン（以下「東大和市アクションプラン」という。）に基づき、各取組事業を実施してきたところである。</p> <p>この度、新型コロナウイルス感染症の影響による東京2020大会の1年延期を受け、市の取組期間や内容の見直しを図る必要が生じたことから、東大和市アクションプランを改訂（令和3年3月31日付け市長決裁）し、報告するものである。</p> <p>(1) 主な改訂内容</p> <p>ア 年次計画に令和3年度（2021年度）の項目を追加した。</p> <p>イ 追加事業</p> <p>（ア）障害者スポーツ&ニュースポーツ体験会（社会教育課）</p> <p>（イ）東京2020 聖火リレー銘板の設置（企画課）</p> <p>ウ その他、取組内容の修正等を行った。</p> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>東大和市アクションプランを改訂することで、東大和市取組方針の実効性をより確保することができる。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和3年1月～3月…推進本部会議及び推進部会における審議</p> <p>3月31日（水）…市長決裁（東大和市アクションプラン決定）</p>				
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁議終了後、市議会議員へ配布する。 ・グループウェアの共有情報に掲載し全庁的に周知する。 ・市公式ホームページやSNSで公表する。 				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。